第36号（第36条関係）

銃砲等又は刀剣類所持許可証等返納届出書

　 銃砲刀剣類所持等取締法第　条　　第　項の規定により、

を次のとおり返納します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　公安委員会殿

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 届出人 | 所持許可者等との関係 | □本人　□その他（　　　　　　　　　　　　） |
| 住所 |  |
| ふりがな |  |
| 氏名 |  |
| 生年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 電話番号 |  |
| 返納する許可証等 | 許可証等の種別 | □許可証（法第８条第２項）  □教習資格認定証（法第９条の５第３項）  □練習資格認定証（法第９条の10第３項）  □年少資格認定証（法第９条の15第２項）  □クロスボウ射撃資格認定証（法第９条の16第２項） |
| 許可証等の番号 | 第　　　　　　　　　号　　　　公安委員会 |
| 交付年月日 | 年　　　月　　　日 |
| 返納の理由 | |  |
| 銃砲等又は刀剣類の  種類及び処分状況 | |  |

備考 １　法第９条の５第３項（法第９条の10第３項及び第９条の16第２項において準用する場合を含む。）又は法第９条の15第２項において準用する法第８条第２項の規定により届出を行う者にあつては、銃砲等又は刀剣類の種類及び処分状況欄の記載を要しない。

２ 所持許可者等との関係欄には、該当するものの□内にレ印を記入するとともに、その他の場合には（　）内に具体的な関係を記載すること。

３ 許可証等の種別欄には、返納する許可証等の□内にレ印を記入すること。

４ 用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。